

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年6月2日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。

(2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【提出先等】 調査設計課 本高（モトダカ）

〒838-1305 福岡県朝倉市菱野 1142

TEL 0946-52-8050 FAX 0946-52-8035

電子メールアドレス asakura_bousai@water.go.jp

【提出期間】 令和8年6月4日(木) から令和8年6月17日(水) 16時まで

4. 参考見積内容

(1) 作業項目及び作業内容

業務内容の詳細については、別紙-1に示す業務内容について、別紙-2の項目毎に必要な技術者の員数を検討ください。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数等を徴取します。

③見積の有効期限は、令和9年3月31日まででお願いします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積内容に対する質問

質問等がある場合は、次に従い、電子メール（様式は自由）でお願いします。

- (1) 提出期間：令和8年6月4日（木）から令和8年6月8日（月）16時まで
- (2) 提出先：3.(2)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年6月11日（木）から令和8年6月17日（水）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

- (1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- (2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。
- (3) 歩掛参考見積書提出にあたり、以下の資料を閲覧できるものとします。閲覧を希望する者は事前に閲覧の申し込みを2.(2)提出先等担当者に行うものとします。

なお、申し込みを行わない場合は、閲覧できない場合があります。

- ①資料名 ダム群連携取水施設予備設計他業務報告書（令和6年5月）
ダム群連携取水施設詳細設計業務報告書（令和7年6月）
ダム群連携導水施設（圧送区間）予備設計業務報告書（令和6年3月）
ダム群連携中継施設他設計業務報告書（令和7年5月）
- ②閲覧場所 独立行政法人水資源機構 寺内ダム再生・筑後川水系ダム群連携事業推進室
- ③閲覧期間 提出期限前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日9時から16時まで
- ④閲覧方法 報告書はDVDで閲覧とするものとし、各自でPCを準備するものとします。

【別紙-1】

ダム群連携導水路施設立坑詳細設計業務（仮称）

第1節 業務目的

本業務は、筑後川水系ダム群連携事業の導水路トンネルについて、既往検討結果等を基にトンネル工事に必要な立坑詳細構造（取水側1箇所、中継側2箇所）を経済かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・数量計算等を取りまとめるものである。

第2節 業務内容

2-1 立坑詳細設計

過年度業務の立坑概略設計・中継施設（土木構造物）・設計条件・地質調査等の関連資料を基に、立坑の工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・数量計算書等を作成するものとする。

立坑設計条件

場 所	延 長	幅	深 さ	備 考
取水側	約 20.0m	約 6.0m	約 11.0m	
中継側①	約 18.0m	約 5.5m	約 55.0m	
中継側②	約 20.0m	約 5.5m	約 9.0m	

詳細については、別紙 1, 2 計画平面図（案）を参考

(1) 条件の整理・検討

過年度業務の成果・地質条件・シールド規模等を基に、設計条件及び設計上の基本事項の整理・検討を行うものとする。

(2) 立坑仮設詳細設計

条件の整理・検討を基に荷重条件を設定し、施工段階を対象とした設計計算を行い、主断面及び構造細部の寸法を決定し、設計を行うものとする。

(3) 設計図

当該設計の結果に基づき、以下に示す設計図を作成するものとする。

- ・立坑一般図（平面図、断面図、土質柱状図、立坑主要寸法等）
- ・立坑仮設構造物詳細図（土留め工等）

(4) 施工計画

受託者は、以下に示す事項について検討し、取りまとめて記載した施工計画書を作成するとともに、必要に応じて参考図を作成するものとする。

- (ア) 立坑の施工方法、施工順序及び施工機械
- (イ) 掘削土砂搬出計画
- (ロ) 概略工事工程計画
- (エ) 施工ヤード計画
- (オ) 施工に当たっての留意事項

(5) 仮設備計画

受託者は、立坑施工に伴う仮設備について、トンネル工事の仮設計画も考慮した合理的な計画となるよう、以下に示す事項の検討及び計画を行うとともに、参考図を作成するものとする。

なお、トンネル工事の仮設計画も考慮した合理的な計画となるよう検討すること。

また、取水側の立坑を発進立坑として施工する場合の仮設ヤードの規模についても併せて検討するものとする。

- (ア) 工事中の仮排水設備、汚濁水処理設備
- (イ) 掘削土砂処理設備、ストックヤード
- (ロ) 資材搬出入設備
- (エ) 安全対策
- (オ) その他

(6) 数量計算

当該設計の検討結果に基づき、数量算出を行うものとする。

(7) 概算工事費

当該設計の検討結果に基づき、概算工事費の算定を行うものとする。

(8) 照査

照査にあたっては、業務の節目毎に照査を行い、「詳細設計照査要領(令和4年3月：国土交通省)」または「設計業務照査の手引書(案)(農林水産省)」に基づき実施するものとし、照査した結果については、照査報告書に含めて提出するものとする。

(9) 資料とりまとめ

当該設計の検討結果に基づき、資料をとりまとめるものとする。

2-2 仮設ヤード水路横断部検討

黒川仮設ヤードの乗込に必要となる水路横断部の構造について比較検討を行うものである。検討にあたっては、現地状況を把握した上で検討条件、乗込位置及び幅員を整理し、経済性等について構造の比較検討を行い、最適案を選出するものとする。比較検討は3案程度を予定している。

設計条件：

工車用車両：10tトラック程度

横断側溝：プレキャストブロックU型水路 1200×900

詳細は、別紙図を参考

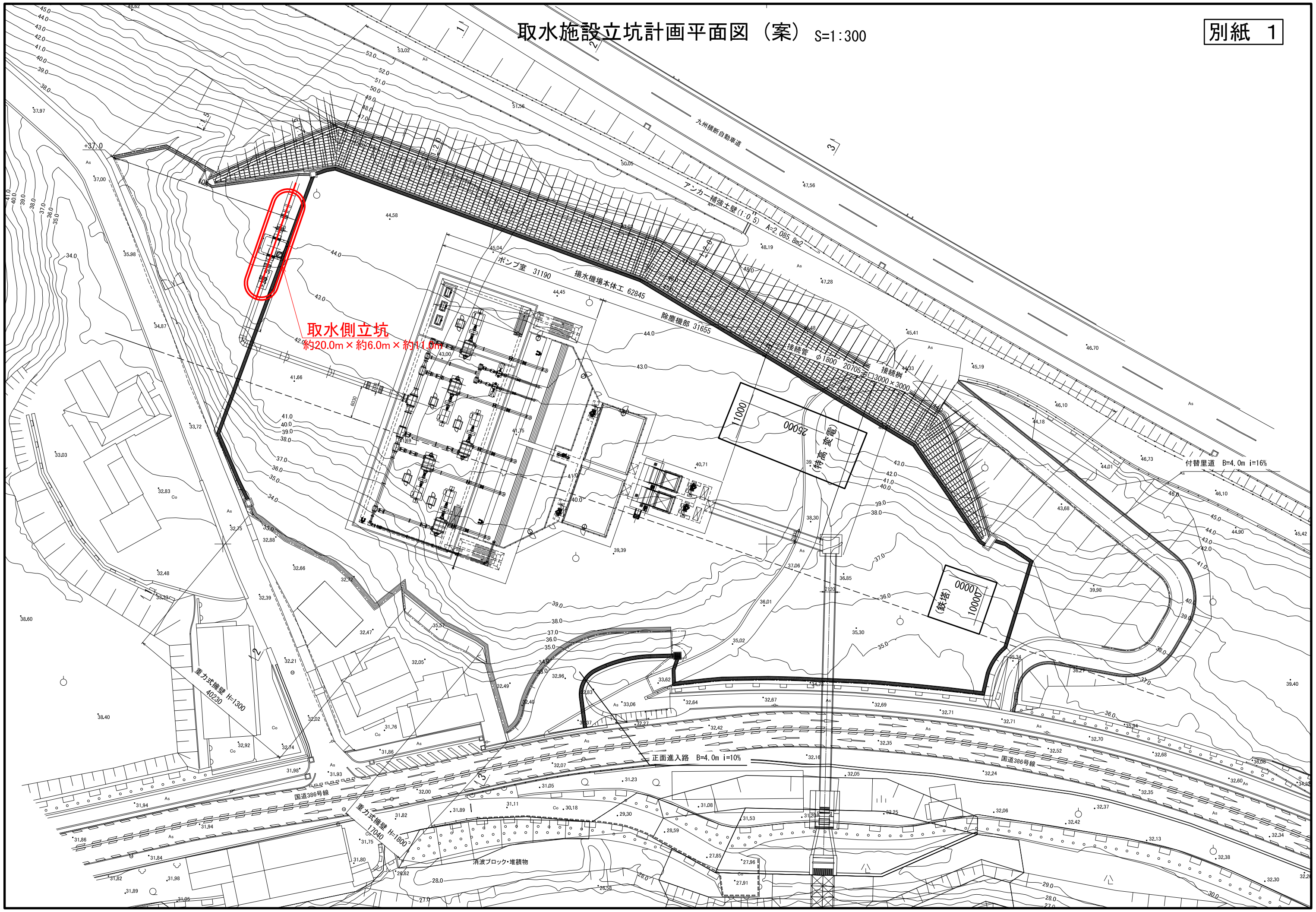
2-3 その他

本業務に関連する報告書は以下のとおりとする。

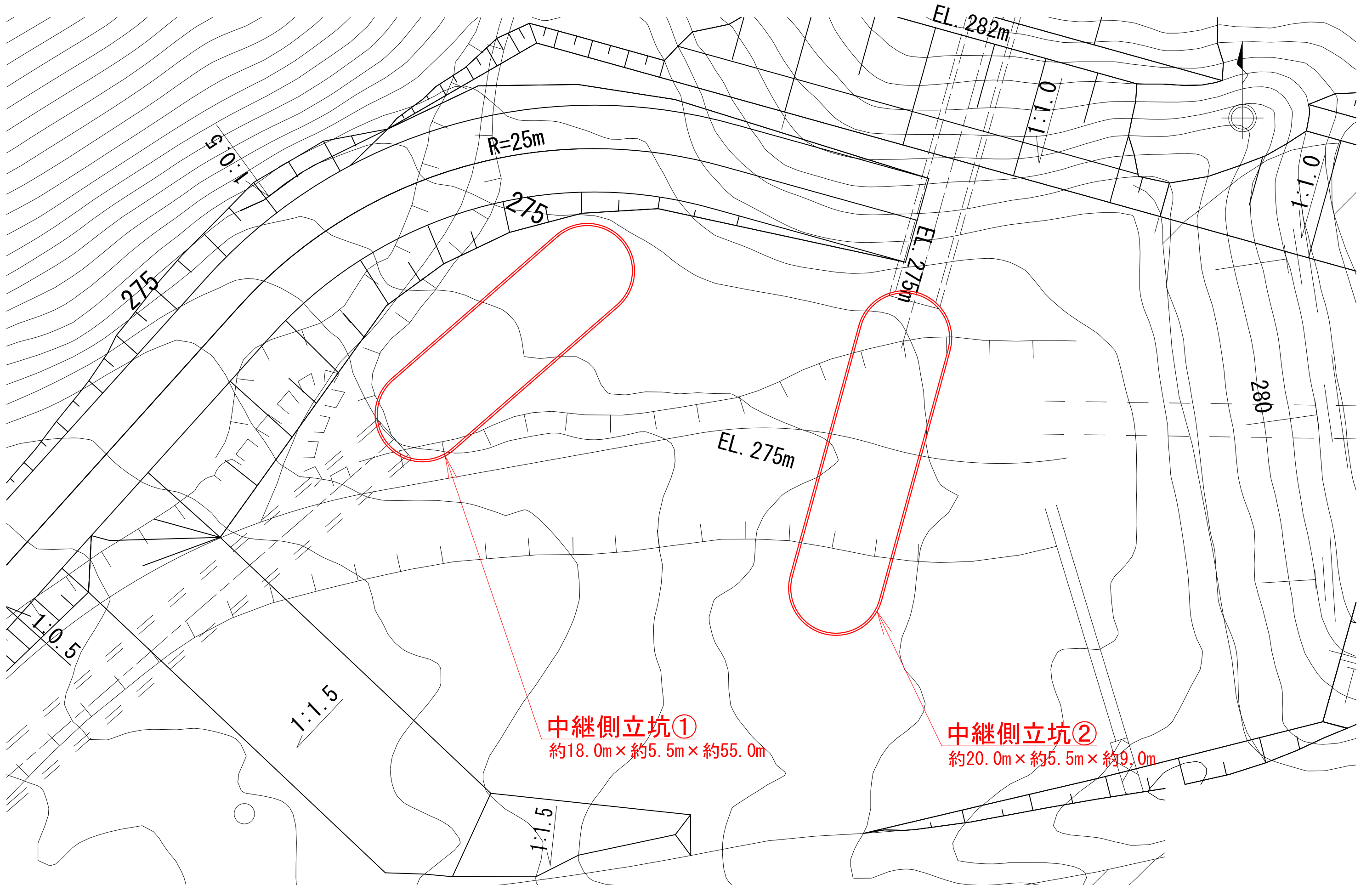
- ・ダム群連携取水施設予備設計他業務（令和6年5月）
- ・ダム群連携取水施設詳細設計業務（令和7年6月）
- ・ダム群連携導水施設（圧送区間）予備設計業務（令和6年3月）
- ・ダム群連携中継施設他設計業務（令和7年5月）

以上

取水施設立坑計画平面図 (案) S=1:300



中継側立坑計画平面図 (案) S=1:100

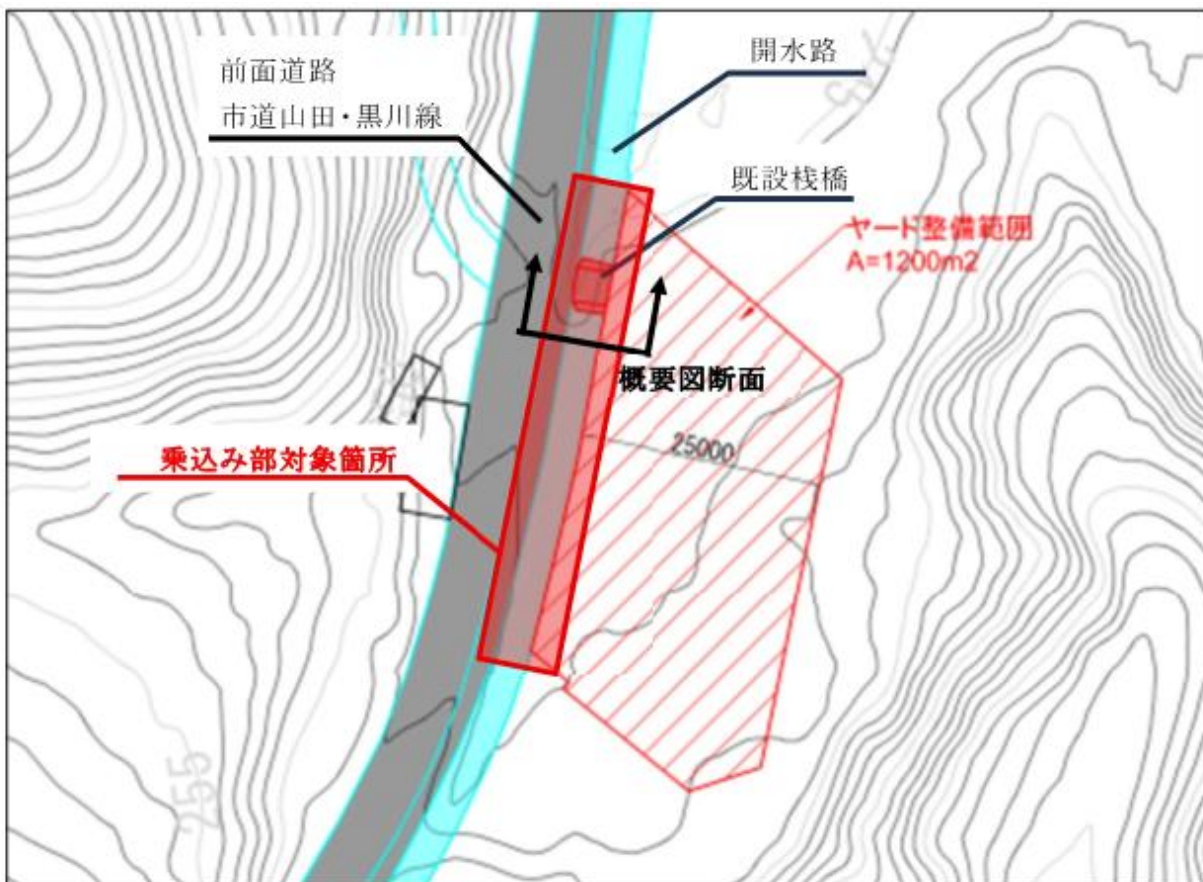


中継側立坑①
約18.0m × 約5.5m × 約55.0m

中継側立坑②
約20.0m × 約5.5m × 約9.0m

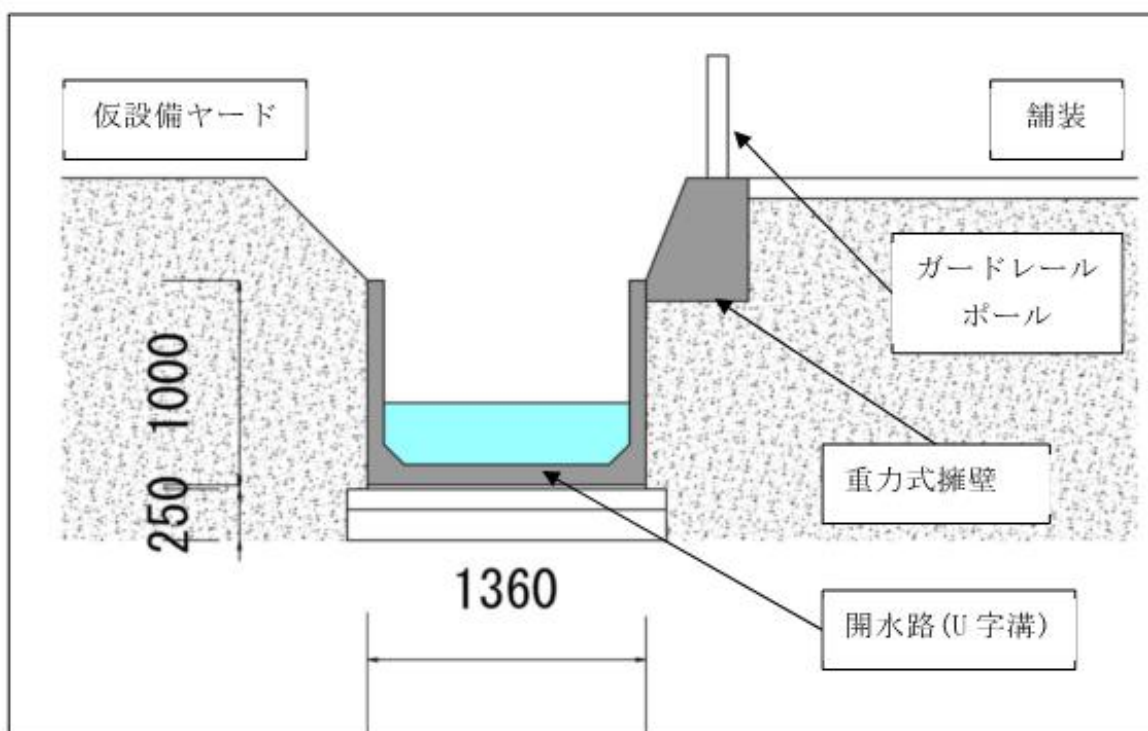
【参考図】

仮設ヤード水路横断部検討



本検討箇所 概略図

※既設栈橋は構造の諸元が不明であることから、補強等は検討せず、新設で仮栈橋を検討する。



現地横断箇所イメージ図